

令和4年6月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に係る資料①

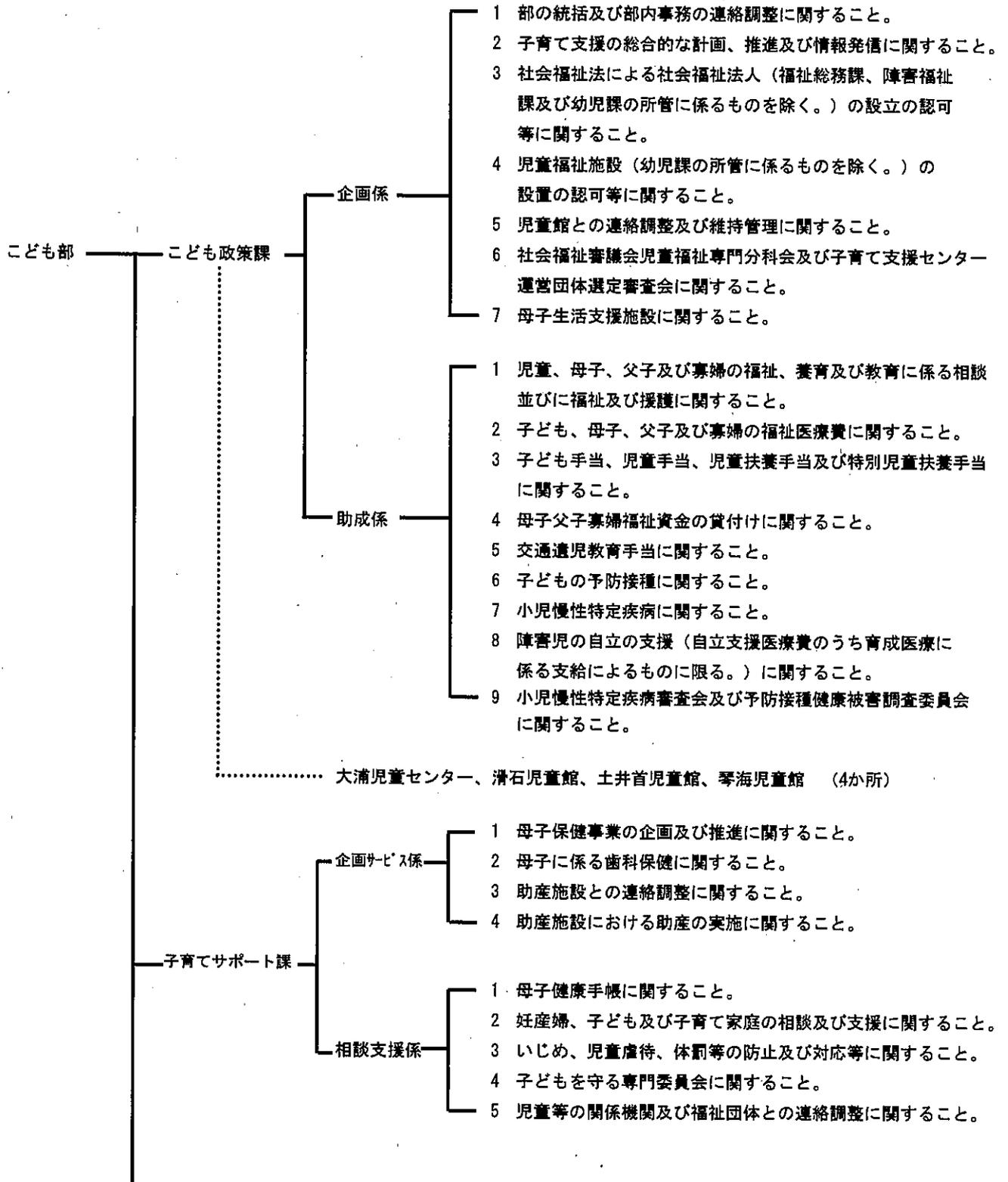
目次

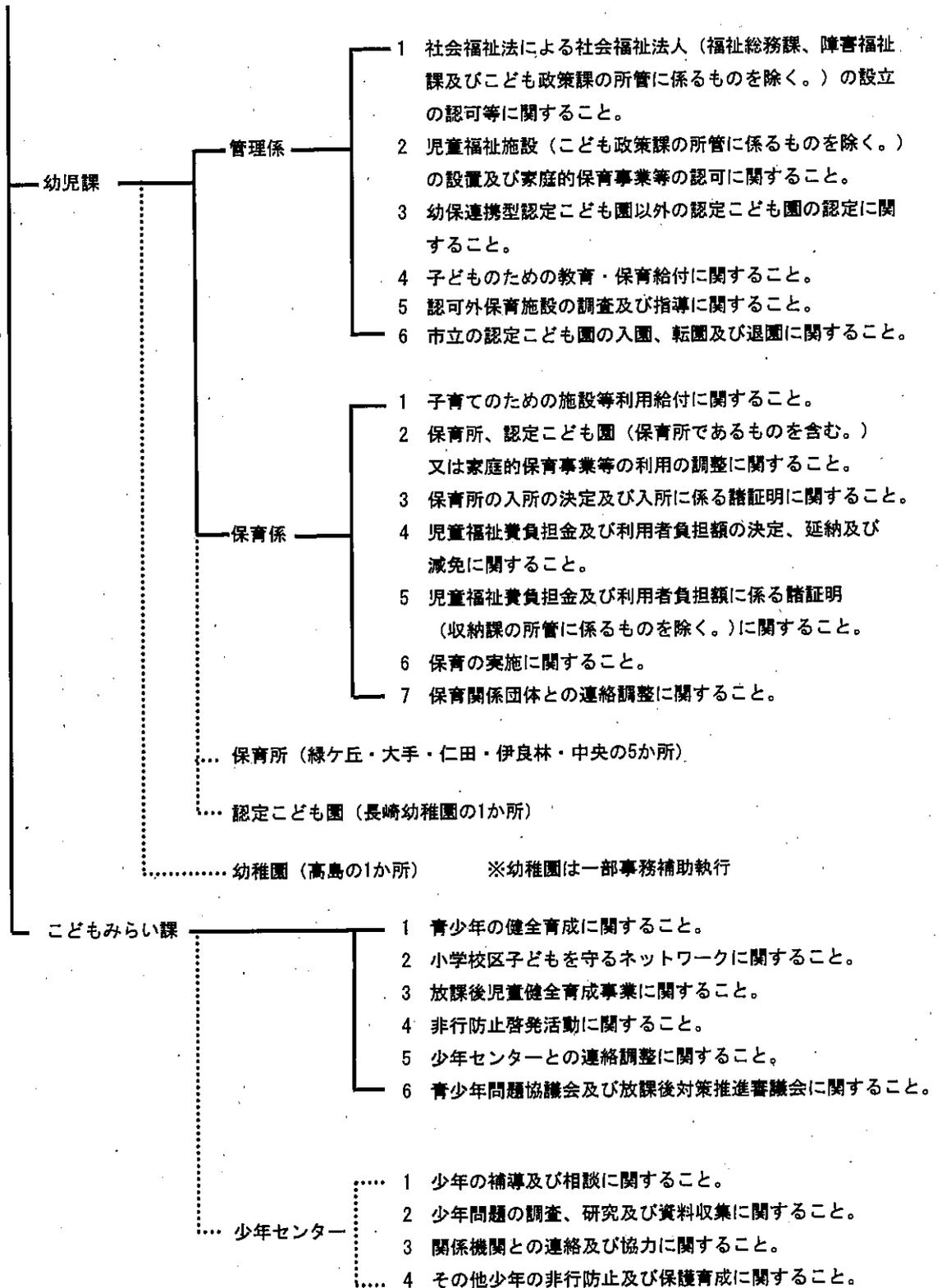
- 1 こども部機構及び事務分掌…………… P1～2
- 2 こども部補職者名簿及び職員数…………… P3～4
- 3 子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開 …… P5
- 4 令和4年度 こども部所属別事業一覧…………… P6～15
- 5 基本構想・基本計画等作成調について…………… 別冊

こ ども 部

令 和 4 年 6 月

1 こども部機構及び事務分掌（令和4年6月1日現在）





2 こども部補職者名簿及び職員数（令和4年6月1日現在）

正規職員総数 122人

※（ ）内の数字は正規職員数

★【部 長】		藤 田 庄 三	内線番号 4600
★【政 策 監】		立 木 祝 成	内線番号 4601
★【こども政策課】	(20人)		829-1270 (直通)
次長兼課長		林 尚 之	内線番号 4610
企画係長	(8)	山 口 照 光	内線番号 4626
助成係長	(11)	西 村 直 美	内線番号 4617
★【子育てサポート課】	(17人)		829-1255 (直通)
次長兼課長		高 橋 秀 子	内線番号 4661
課長補佐		池 山 加 奈 恵	内線番号 4661
企画サービス係長	(5)	川 島 光 恵	内線番号 4662
相談支援係長	(10)	山 城 美 由 紀	内線番号 4620
★【幼児課】	(74人)		829-1142 (直通)
課長		山 口 浩 一	内線番号 4630
主幹		村 元 靖 子	内線番号 4641
課長補佐		迫 頭 智 宏	内線番号 4631
管理係長	(10)	入 江 祐 也	内線番号 4631
保育係長	(10)	島 田 智	内線番号 4635

保育所 (41)

緑ヶ丘保育所長	牧 島 澄 子	822-9351 (直通)
大手保育所長	中 野 直 美	845-0650 (直通)
仁田保育所長	木 戸 美 樹	822-7045 (直通)
伊良林保育所長	飯 田 昭 子	823-3366 (直通)
中央保育所長	鳥 居 純 子	821-6736 (直通)

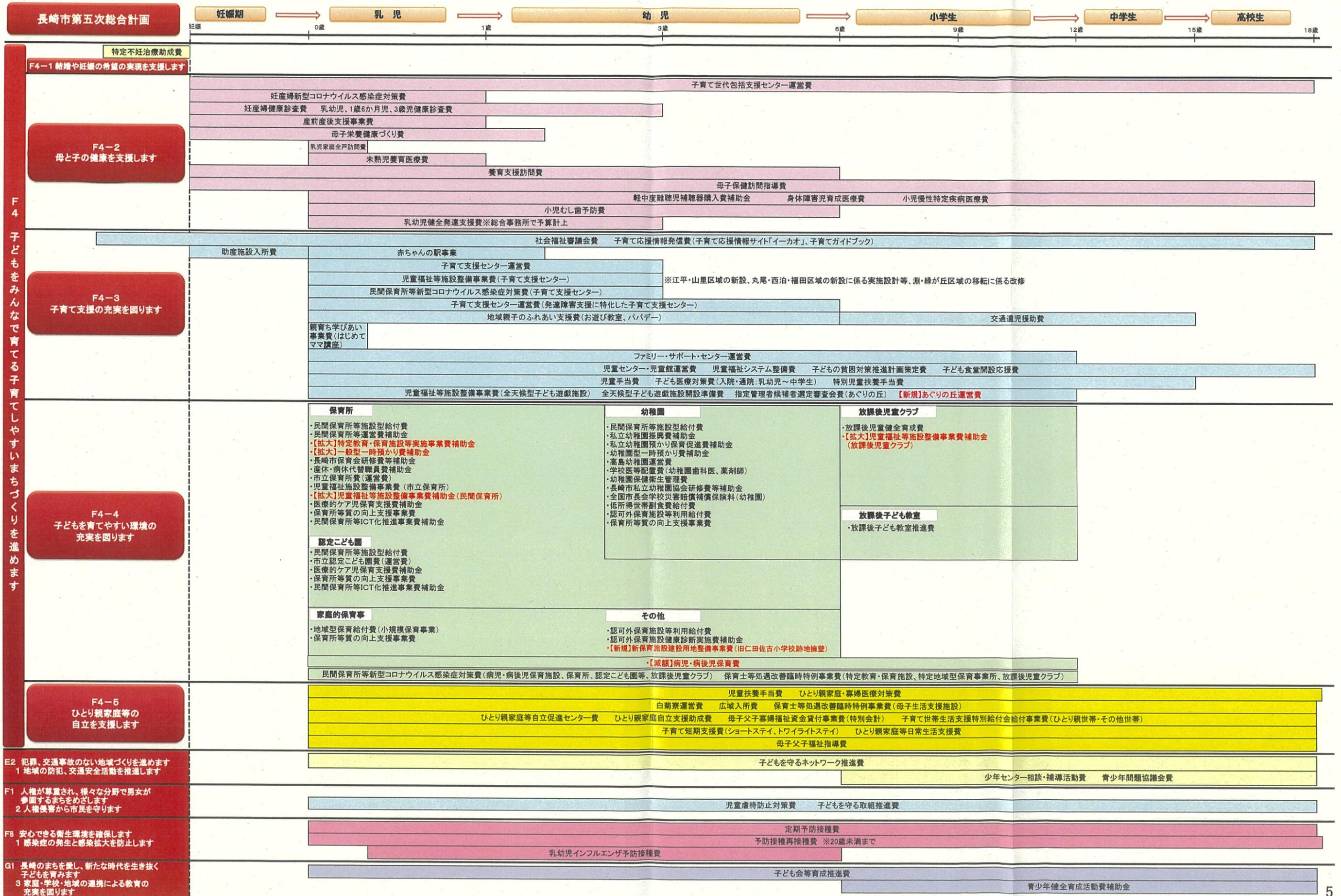
認定こども園 (10)

長崎幼稚園長	宅 島 佳 也 子	824-9966 (直通)
--------	-----------	---------------

★ 【こどもみらい課】 (9人)

課長	谷 内 貴 代	825-1949 (直通)	内線番号 4650
教育管理官兼 少年センター所長	坂 本 陽 一		内線番号 4654
係長兼 少年センター係長 (7)	宮 嶋 弘 人		内線番号 4651

3 子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開 (6月補正後)



4 令和4年度 こども部所屬別事業一覧(6月補正後)

【こども政策課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
1		社会福祉審議会費 (児童福祉専門分科会)	社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、児童福祉に関する子育て支援策など、重要事項を調査・審議する。	611
2		あぐりの丘(指定管理者候補者選定審査会費)	子どもを中心として、若者及び高齢者を含むすべての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資することを目的として設置する「あぐりの丘」について、施設の管理運営を指定管理者に行わせるため、指定管理者の候補者を公正かつ適正に選定するために設置する指定管理者候補者選定審査会を開催するもの 指定管理期間：令和4年10月28日から令和10年3月31日	82
3		子どもの貧困対策推進計画策定費	子どもの貧困対策については、社会全体で取り組むべき課題であることから、貧困対策を総合的に推進するための計画を策定するもの。 令和3年度は、子ども及び保護者の現状を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に必要な施策を検討する基礎資料とするため、小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象に、生活実態を把握するための調査を実施した。 令和4年度は、その調査結果を踏まえ、長崎市子どもの貧困対策推進計画を策定するもの。	998
4		子育て応援情報発信費	子育て応援情報ホームページ「イーカオ」の管理運営及び子育てガイドブックの作成を行う。 令和4年度は、子育て応援情報サイト「イーカオ」の全体的な見直しを検討するため、「パパママモニター」を実施するとともに、わかりやすく周知するための「イーカオ」のイメージキャラクターについて、新庁舎2階の雰囲気づくりのための表示や、市民への周知を図るためのシールを配布することにより、「イーカオ」への誘導を図る。	1,998
5		子ども食堂開設応援費	子ども食堂の運営を熟知した者(子ども食堂開設応援アドバイザー)を長崎市が派遣し、子ども食堂の開設を検討している個人・団体からの相談に応じ、助言、情報提供等を行うことにより、開設を支援する。	180
6		子ども医療対策費	中学校卒業までの子ども(15歳到達後の3月31日までの子ども)を対象に、その保護者に対して、子どもの保険診療費の一部負担金から1日800円(月1,600円を上限)を差引いた額を助成する。 ・対象：中学校卒業まで(入院・通院とも) ※中学生の通院については平成30年10月から ・助成方法：現物給付(小学生以上の現物給付は長崎市内の医療機関のみ) 令和3年10月から、小学生と中学生(乳幼児は県下全ての自治体で現物給付での助成)の助成について、現物給付での助成対象市町を長崎市のみから「諫早市、西海市、時津町、長与町」の隣接する4自治体全てに拡大。(※ひとり親家庭・寡婦医療対策費についても同様の取扱い。)	(扶助費) 1,008,508
7		交通遺児援助費	交通事故により、母または父が死亡した遺児を監護する者に、見舞金及び教育手当と入学・卒業祝金を支給し、児童の健全な育成を支援する。	338
8		児童福祉システム整備費	児童手当、児童扶養手当、福祉医療のシステムにおいて、マイナンバー制度への対応を図る。	12,788
9		子育て支援センター運営費	(1)地域に密着した子育て支援センターを設置し、未就園児とその保護者が気軽に集い、遊びや相談、情報交換を行うことで育児不安、悩みの解消や仲間づくりができる場を提供する。 ●通常子育て支援センター(令和4年4月時点箇所数) ・週6日型(10:00~16:00 6時間開設) 12箇所 ・週3日型(10:00~15:00 5時間開設) 3箇所 ●発達障害支援に特化した子育て支援センター ・週3日型(10:00~15:00 5時間開設) 1箇所 (2)長崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内16区域に設置することとしている子育て支援センターについて、未設置となっている2区域のうち、新たに1区域において、運営団体の公募などを行って設置する。 ・江平・山里区域(週6日型)	85,644
10		児童センター・児童館運営費	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し又は情操を豊かにすることを目的とした施設を運営する。 【4箇所】大浦児童センター、滑石児童館、土井首児童館、琴海児童館	31,766

4 令和4年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【こども政策課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
11		全天候型子ども遊戯施設開設準備費	「あぐりの丘」の敷地内に、子どもの好奇心、自主性、想像力を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる施設として、全天候型子ども遊戯施設を整備するにあたり、開設に必要な経費	25,966
12	新規	あぐりの丘運営費	子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資することを目的として設置する「あぐりの丘」について、指定管理者による管理運営を行うもの。 指定管理委託料 総額 837,419千円 (各年度内訳) 令和4年度 72,645千円 令和5～9年度 764,774千円 (期間) 令和4年10月28日～令和10年3月31日	72,645
13		民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	子育て支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消毒液やマスク等の衛生用品・備品等の購入費用や職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費(かかり増し経費)につき、補助金を交付する。また、令和4年度は、新たに感染症対策のための改修に係る費用を補助する。 (1) 備品、かかり増し経費等 ・対象施設: 子育て支援センター(既設15施設、新設1施設) ・上限額: 1施設あたり30万円 (2) 感染症対策のための改修 ・対象施設: 子育て支援センター(既設13施設) ・上限額: 1施設あたり100万円	12,415
14		保育士等処遇改善臨時特例事業費	母子生活支援施設に勤務する職員の処遇改善(3%程度の賃金改善)のため、必要な経費を補助するもの。	327
15		軽中度難聴児補聴器購入費補助金	軽度・中等度の難聴児の補聴器購入において、新規又は耐用年数(5年)が経過した補聴器の購入費を補助する。	1,506
16		児童手当事務費	児童手当法に基づき、児童手当の認定、支給等の事務を円滑に進めるために必要な費用。繁忙期(4～8月)における会計年度任用職員の報酬・共済費・旅費、需用費(印刷製本費等)、役員費(郵送料等)、委託料(児童福祉システム保守点検・運用支援等)、使用賃借料(児童福祉システム用サーバ等賃借料等)	17,635
17		児童扶養手当事務費	児童扶養手当法の規定により本市が行う児童扶養手当に関する事務は地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務とされており、当該事務を円滑に遂行するための費用。(本事業には、同じく第1号法定受託事務とされている特別児童扶養手当事務に係る経費も含んでいる。)	8,364
18		児童福祉総務費事務費	こども政策課の業務に係る費用。	1,809
19		【補助】児童福祉等施設整備事業費 (子育て支援センター)	子育て支援センター未設置2区域のうち、江平・山里区域について、子育て支援センターを新設するほか、緑が丘地区子育て支援センターの施設の老朽化に伴い、ブリックホール1階の一部を改修し、移転するもの 江平・山里区域 65,000千円、緑が丘地区 22,000千円	87,000
20		【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	「あぐりの丘」に整備する全天候型子ども遊戯施設について、建築工事を行う。 ・工事費(全体) 841,457千円 ・工期 令和3年7月～令和4年7月 ・令和4年度支出予定額 工事請負費 378,987千円、備品購入費 18,113千円 ・令和3年度支出 462,470千円(予算は令和2年度から令和3年度へ全額繰越)	397,100
21		【単独】児童福祉等施設整備事業費 (子育て支援センター)	子育て支援センターの未設置2区域のうち、丸尾・西泊・福田区域について、みなと坂の市有地に子育て支援センターを新設することに先立ち、土質調査及び実施設計を行うもの	8,700
22		【単独】あぐりの丘施設整備事業費 施設改修ほか	あぐりの丘に全天候型子ども遊戯施設を建設するにあたり、街のエリアにある既存建物4棟について、利用者の利便性の向上を図るために休憩・食事などの多目的スペース、トイレとして活用するため、施設の利用目的に応じた改修を行うほか、外構工事を行うもの ※令和3年度予算額130,600千円のうち、79,887千円を令和4年度へ繰越	(繰越分) 79,887

4 令和4年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【こども政策課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
23		児童手当費	<p>中学校卒業までの児童を養育する保護者等に児童手当を支給する。所得制限額超過世帯には、特例給付を支給する。</p> <p>【児童手当】 3歳未満児：月額 15,000円 3歳以上（第1子及び第2子）：月額 10,000円 3歳以上（第3子以降）：月額 15,000円 中学生：月額 10,000円</p> <p>【特例給付】 所得制限額超過世帯：5,000円/児童 (平成24年6月から適用)</p>	(扶助費) 5,605,735
24		母子父子福祉指導費	<p>母子・父子自立支援員2名及び償還推進員2名を配置し、ひとり親家庭等の生活相談等に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図るとともに、福祉資金貸付金の償還金の納入を指導する。</p>	11,412
25		ひとり親家庭自立支援助成費	<p>母子家庭の母・父子家庭の父の職業能力の開発及び資格取得を推進するため、教育訓練を受講し、または資格取得のために1年以上(高等職業訓練については令和4年度まで6ヶ月以上)養成機関で修業する場合に、生活の負担軽減を図るための給付金を支給する。 対象者：20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父（支給要件あり）</p> <p>(1) 自立支援教育訓練給付金 ア 支給額：受講費用の60%（上限40万円、下限12,001円。ただし、下記講座③を受講する場合は上限80万円（修業年限×20万円）） イ 対象講座：①雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座 ②雇用保険制度の特定一般教育訓練給付の指定講座等 ③雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座等（専門資格の所得を目指すものに限る。）</p> <p>(2) 高等職業訓練促進給付金 ア 支給額 市民税非課税世帯：月額10万円（最終1年14万円） 市民税課税世帯：月額 70,500円（最終1年110,500円） イ 支給期間 修業期間の全期間（上限3年。ただし、資格取得のために4年課程が必須となる資格を目指す者等については4年）</p> <p>(3) 高等職業訓練修了支援給付金 ア 支給額 市民税非課税世帯：50,000円 市住民税課税世帯：25,000円</p> <p>※(2)、(3)について従来制度の拡充（令和3年4月から） ・支給対象期間の拡充 准看護師養成機関を修了する者が引き続き看護師資格を取得するために養成機関で修業する場合の支給対象期間を3年から4年に拡充。 ・対象資格・訓練の拡充【令和3.4年度限定】 支給の対象となる資格・訓練について、国が指定する養成機関における1年以上のカリキュラムから、資格の取得に際し、養成機関における6月以上のカリキュラムによる国が指定する民間資格にも拡充。</p>	57,689
26		ひとり親家庭等自立促進センター費	<p>母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立支援のために、一貫した就労支援サービスを提供するとともに、専門家による相談体制の整備や継続的な生活への助言等、ひとり親等への総合的支援を行うことを目的とした「ひとり親家庭等自立促進センター事業」を長崎県と共同して実施する。</p>	3,733
27		児童扶養手当費	<p>ひとり親家庭等で父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が一定の障害状態にある児童を監護する父又は母又は養育者に支給する。（児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。一定の障害を有する児童は、20歳未満まで。）</p> <p>【支給回数】 ・2か月分ずつ年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）</p> <p>【支給月額】 ・児童1人目月額 43,070円 ※所得制限による一部停止の場合 43,060円～10,160円 ・児童2人目月額 10,170円～5,090円加算 ・児童3人目以上一人につき月額 6,100円～3,050円加算</p>	(扶助費) 1,884,271

4 令和4年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【こども政策課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
28		特別児童扶養手当	精神又は身体に障害のある児童を監護する父若しくは母又は養育者に支給する。 【支給月額】 ・1級 月額 52,400円 ・2級 月額 34,900円	※県において認定・支給。 長崎市においては受付・進達のみ
29		ひとり親家庭・寡婦医療対策費	20歳未満の児童を監護しているひとり親家庭等の父又は母及びその18歳未満(高校在学中は20歳未満)の児童、父母のいない18歳未満(高校在学中は20歳未満)の児童が医療機関で治療を受けた場合並びに寡婦(60歳~70歳未満のひとり暮らしの者)が入院し治療を受けた場合、保険診療費の一部負担金から次の額を差引いた額を助成する。 ・父、母、子:1日800円(月1,600円上限) ・寡婦:入院1日につき1,200円 ・助成方法:平成22年12月から市内の市長が定める医療機関受診分については現物給付方式で助成 【令和3年度制度拡大】令和3年10月~ ひとり親家庭等の父または母及びその子の助成について、現物給付での助成対象市町を長崎市のみから「諫早市、西海市、時津町、長与町」の隣接する4自治体全てに拡大する。	(扶助費) 162,273
30		白菊寮運営費	配偶者のいない女性又はそれに準ずる事情のある女性が、児童を養育していくことが困難になった場合に保護し、その世帯の自立促進のために生活を支援することを目的とした施設の運営を行う。(定員14世帯) 運営については、R2年度より「一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき」へ指定管理委託を行う。	24,918
31		【5月専決】 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分)	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活支援のため特別給付金を支給するもの。 【低所得のひとり親世帯】 (1) 令和4年4月の児童扶養手当受給者 (2) 公的年金等を受給しているこよにより、児童扶養手当の支給を受けていない者 (3) 直近で収入が減少した世帯等 【支給額】対象児童一人あたり5万円	316,700
32		【5月専決】 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活支援のため特別給付金を支給するもの。 【その他低所得の子育て世帯】 (1) 児童手当又は特別児童扶養手当受給者のうち令和4年度市民税均等割非課税者 (2) 上記以外の令和4年度市民税均等割非課税者 (3) 直近で収入が減少した世帯等 【支給額】対象児童一人あたり5万円	236,300
33		子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)給付事業費	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の1つである「子育て世帯等臨時特別支援事業」のうち、「子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)」について、国の施策に基づき、子育て世帯への支援を行う必要があるため、給付金を支給するもの。 (1) 対象児童 0歳から18歳までの者 (2) 支給対象者 児童手当の本則給付の所得要件を満たし、対象児童を養育する主たる生計維持者等 【支給額】対象児童一人あたり5万円 ※令和3年度予算額2,793,979千円のうち、20,696千円を令和4年度へ繰越	(繰越分) 20,696
34		子育て世帯への臨時特別給付(追加給付金)給付事業費	子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)と併せた現金一括給付の方法により、給付金を支給するもの (1) 対象児童 0歳から18歳までの者 (2) 支給対象者 先行給付金と同一の者が対象 【支給額】対象児童一人あたり5万円 ※令和3年度予算額2,767,700千円のうち、20,545千円を令和4年度へ繰越	(繰越分) 20,545

4 令和4年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【こども政策課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
35		子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)給付事業費	「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領」が改正され、基準日より後の離婚等によって、対象児童の養育者であるにもかかわらず、先行給付金等を受け取れない方に対し、給付金を支給するもの 【支給対象者】申請日において本市の住民基本台帳に記録されている者等で、かつ、先行給付金等受給者の配偶者であった者のうち離婚等をした者その他これらに準ずる者 【支給額】児童1人につき10万円 ※令和3年度予算額30,800千円のうち、28,000千円を令和4年度へ繰越	(繰越分) 28,000
36		(予防接種)事故賠償補償保険料	予防接種実施上の過失等に起因して被接種者の身体または生命が害された際に、市が法律上の賠償責任を被った場合の損害を補填する保険に加入する。	894
37		(予防接種)事故措置費	予防接種による健康被害者に対して、医療費、医療手当及び障害年金を支給する。	8,916
38		未熟児養育医療費	出生時の体重が2,000g以下又は生活力が特に薄弱であると医師が判断した未熟児のうち、医師が入院による養育を必要と認めた者に対して必要な医療の給付を行う。	32,939
39		身体障害児育成医療費	確実な治療効果が得られる身体上の障害を有する児童等に対して必要な医療の給付を行い、生活能力の回復を図る。	5,966
40		小児慢性特定疾病医療費	小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対して必要な医療の給付を行うとともに、対象児童等の自立を支援する。	155,490
41		乳幼児インフルエンザ予防接種費	生後6か月から小学校就学前までの乳幼児を対象としたインフルエンザの任意予防接種について、費用の半額程度を公費負担して委託医療機関で実施する。	69,151
42		予防接種再接種費	予防接種法に基づき実施される定期予防接種のうち、骨髄移植等の医療行為を受けたことにより、予防接種で得た免疫が失われた方に対し、20歳未満までに再接種した費用を助成する。	872
43		定期予防接種費	伝染のおそれがある疾病の発生又はまん延を予防するために、予防接種法に基づく定期予防接種について、全額公費負担して委託医療機関で実施するとともに、県外での接種費用を助成する。 [対象疾病]ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、日本脳炎、麻疹、風しん、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症	1,110,998
44		【特別会計】母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて福祉を増進するために必要な資金の貸付けを行う。 (貸付金内訳: 母子父子 12,442千円 寡婦 2,342千円)	14,784
45		こども基金	次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことを目的に、市民と行政が一体となって、子ども・子育てに関する支援の取り組みを推進するため、2億円を原資としてこども基金を設置している。 ・設置日:平成20年4月1日 ・増資方法:企業・団体及び篤志家からの寄附及びそれと同額を行政が基金に積み立てる(マッチング方式) ・R3年度末現在高(予算へ-):5億3,027万295円 ・R4年度活用予定額:60,594千円 ※新型コロナウイルス感染症対策の財源不足を補うため、こども部の主な新規・拡大事業に充当する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【R4年度こども基金の主な充当予定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター施設整備(22,708千円) ・子育て応援情報発信費(1,290千円) ・放課後児童クラブ施設整備(1,954千円) ・児童福祉システム整備費(3,800千円) ・民間保育所等ICT化推進事業費補助金(12,000千円) ・全天候型子ども遊戯施設の整備・開設準備(17,754千円) </div>

4 令和4年度 こども部所屬別事業一覧(6月補正後)

【子育てサポート課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
1		児童虐待防止対策費	関係機関とのネットワーク（長崎市親子支援ネットワーク地域協議会）により連携、情報交換を行い、児童虐待の早期発見、発生防止に努めるとともに地域住民に対し啓発を行う。	12,247
2		子どもを守る取組推進費	子どもに対するいじめ、児童虐待、体罰等の防止に関する広報、啓発、相談体制を整備するとともに、各種機関との連携を図る連絡協議会や専門的かつ客観的見地からの調査等を行う専門委員会を設置するなど、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を整える。	312
3		親育ち学びあい事業費	児童を持つ保護者を対象に、子育てに対する精神的負担の軽減等を図るとともに、望ましいしつけ方を習得することにより親育ちを支援する講座を実施する。 ・あつまれ♪はじめてママ 初めて子育てをする母親の不安を軽減し、0歳から始まる親子の絆づくりの基礎をつくる。	422
4		地域親子のふれあい支援費	公民館、ふれあいセンター等において、地域の民生・児童委員、ボランティアと協力し、未就園児及びその保護者を対象とした「お遊び教室」を開催し親子の交流を図り、また、子育てに関するミニ講座や相談を行うことにより、健やかな子育てができるよう支援する。 市内：35箇所・462回実施予定	6,446
5		乳児家庭全戸訪問費	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見して保健師の訪問などにつなぐ。また、乳児がいる家庭と地域をつなぐことで孤立化を防ぎ、乳児の健全な養育環境を確保する。	9,029
6		養育支援訪問費	出産後間もない時期や、さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、育児についての技術的助言や指導、家事援助等の支援を行い、児童虐待を防止する。	862
7		ファミリー・サポート・センター運営費	地域において、子育ての援助を行いたい人と、子育ての援助を受けたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う会員組織である「ファミリー・サポート・センターながさき」を運営する。	9,505
8		子育て短期支援費	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由や仕事の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等において一定期間、養育する。 ・短期入所生活援助事業（ショートステイ） ・夜間養護事業（トワイライトステイ）	1,369
9		助産施設入所費	保健上必要があるにも関わらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産を行う。 (実施施設：長崎みなとメディカルセンター)	10,873
10		ひとり親家庭等日常生活支援費	ひとり親家庭の父母等が、教育訓練を受けるなど自立促進に必要な事由や疾病などの社会的な事由などにより、一時的に生活援助・保育等のサービスが必要な状況にある世帯、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている世帯に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活支援・子育て支援を行うことで生活の安定を図る。	792
11		広域入所費	配偶者のいない女性又はそれに準ずる事情のある女性が、児童を養育していくことが困難になった場合に保護し、その世帯の自立促進のために生活を支援するが、DV被害者等で市内の施設では安全が確保できないと判断した場合、市外の母子生活支援施設に入所し、その経費を支弁する。	19,656
12		妊産婦健康診査費	妊娠高血圧症候群や貧血などの異常を発見して治療につなぎ、安全な出産が迎えられるよう、妊婦に対する定期健康診査（最大14回）と、「産後うつ」の予防などのための産後の健診（最大2回）を委託医療機関において実施するとともに、県外での受診費用を助成する。また、妊産婦の歯科健康診査を実施する。	269,074

4 令和4年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【子育てサポート課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
13		乳幼児健康診査費	生後4か月児に公的機関で乳児健康診査を実施するほか、7か月、10か月児は委託医療機関において公費による健康診査を実施する。必要により精密健康診査費を助成して乳児の健康の保持増進に努める。また、新生児聴覚検査の費用の一部を助成している。	34,946
14		一歳六か月児健康診査費	1歳6か月から2歳までの間に、公的機関で健康診査を実施し、必要により精密健康診査費を助成して幼児の健康の保持増進に努める。また、歯科健康診査やフッ化物塗布など歯科保健の向上を図る。	5,987
15		三歳児健康診査費	3歳から4歳の間に、公的機関で健康診査を実施し、必要により精密健康診査費を助成して幼児の健康の保持増進に努める。また、歯科健康診査を実施し、歯科保健の向上を図る。	7,752
16		子育て世代包括支援センター運営費	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなぐ。	2,316
17		母子保健訪問指導費	新生児、妊産婦及び未熟児などを対象に、家庭訪問により適切な助言指導を行い、産後うつ等の早期発見や児童虐待防止を図る。	3,343
18		母子栄養健康づくり費	乳幼児とその親を対象に、講話や実習を通して、育児や栄養、歯科保健について知識の普及啓発を図る。また、グループワークにより母親同士の交流や仲間づくりを促す。さらに、産科と歯科の連携による講習会で、母子の歯科保健の向上を図る。	790
19		産前産後支援事業費	妊娠、出産期の心身の不調や育児不安を軽減するため、委託助産師が相談支援を行うとともに、特に支援が必要な母子に対して心身のケアや育児の支援を行う。	3,662
20		妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活している状況であるため、安心して出産・育児ができるように妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。	48,917
21		特定不妊治療助成費	子どもを望む夫婦を支援するため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減する。	30,832
22		小児むし歯予防費	1歳6か月児健康診査や2歳児歯科健康診査などの際にフッ化物塗布等を行うことで、むし歯予防習慣の定着を支援し、小児のむし歯の減少を図る。	6,278

4 令和4年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【幼児課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額(千円)
1	拡大	特定教育・保育施設等実施事業費補助金等	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育費：95,165千円 ・特定教育・保育施設等実施事業費補助金：169,967千円 ・一般型一時預かり費補助金：70,799千円 	335,931
2	拡大	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所	<p>入所児童の保育環境の向上及び待機児童の解消を図るため、民間保育所において定員増を伴う増改築等及び老朽施設の整備にかかる経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員増を伴う増築 ひよこ保育園(増築100人→120人) ・老朽施設の整備 茂木保育園(改築) 女の都青い鳥保育園(改築) 	440,581
3	新規	【単独】新保育施設建設用地整備事業費 旧仁田佐古小学校跡地擁壁	旧仁田佐古小学校跡地南側及び東側の一部擁壁の撤去や新設等を行うための設計等の業務委託を行う。	22,000
4		産休・病休代替職員費補助金	児童福祉施設等に勤務する職員が出産又は病休を取得するにあたり、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に任用する経費を助成する。	4,618
5		保育所等質の向上支援事業費	市内を3区域に分け、区域内の保育所等の職員が集まり、業務の課題の洗い出しや対処方法などについてグループワークを行うことにより、保育の質の向上を目指すとともに、区域内の施設間の連携を強めることで地域としての保育力向上を図る。	1,457
6		幼稚園型一時預かり費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園型Ⅰ：70,172千円 幼稚園在園児及び1号認定こどもの一時預かりを実施する幼稚園並びに認定こども園に対する補助 ・幼稚園型Ⅱ：9,254千円 2才児の3号認定こどもの一時預かりを行う幼稚園に対する補助 	79,426
7		認可外保育施設等利用給付費	認可外保育施設等の利用料について、幼児教育・保育の無償化の対象となるため給付を行う。 また、給付にかかる請求書等の整理・データ入力等の事務を民間事業者に委託し、事務の効率化を図る。	164,329
8		低所得世帯副食費給付費	新制度未移行の幼稚園を利用する低所得者等に対し、新制度に移行した施設と同様に副食費の支援を行う。78人/月。 ・補助額 4,500円/月まで	2,340
9		民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、病児・病後児保育施設において、マスク、体温計、消毒液、感染防止用の備品等を購入する。 また、民間保育所等に対して、同様の消耗品や備品等の購入費用を補助する。	172,446
10		民間保育所等ICT化推進事業費補助金	民間保育所等における事務のICT化をより一層推進するため、保育業務支援システム未導入施設や、独自でシステムの機能を一部先行導入していた施設について、令和2年度に国の補助金を活用してシステムを導入した施設と同等のICT化を行うため、システム導入に要する費用の一部を助成する。	19,500
11		認可外保育施設健康診断実施費補助金	認可外保育施設に従事する職員及び利用児童に対して健康診断を実施するための費用を補助する。	586

4 令和4年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【幼児課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
12		保育士等処遇改善臨時特例事業費	令和3年度から引き続き令和4年9月まで、新型コロナウイルス感染症への対応と子どもへの対応が重なる教育・保育現場等の最前線において働く職員の処遇の改善のため、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所に勤務する職員を対象に、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるために国の保育士等処遇改善臨時特例交付金により必要な経費を補助する。 また、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所においては、令和3年度人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容が令和4年度の公定価格に反映された場合に、それにより見込まれる公定価格の減額分に対応するための費用を補助する。	232,033
13		民間保育所等運営費補助金	民間保育所等の運営及び保育内容の充実並びに職員の処遇向上を図るため、民間保育所及び認定こども園(保育所型、幼保連携型)に対し助成を行う。	230,626
14		医療的ケア児保育支援費補助金	保育所等において、痰吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う施設を指定し、医療的ケア児に対応する看護師の人員費相当額を助成することで医療的ケア児の受入れの安定化を図り、保育の充実を図る。	12,532
15		長崎市保育会研修費等補助金	長崎市保育会が実施する保育士等の研修事業活動費を助成する。	3,280
16		民間保育所等施設型給付費	・民間保育所 (73施設、延73,479人/年、7,767,205千円) ・認定こども園 (47施設、延74,766人/年、6,491,814千円) ・幼稚園 (13施設、延12,940人/年、837,865千円)	15,096,884
17		地域型保育給付費	・小規模保育事業 (1施設、延96人/年)	27,213
18		市立保育所費運営費	・市立保育所運営費 (5施設、定員550人)	302,191
19		市立認定こども園費運営費	・市立認定こども園運営費 (1施設、定員117人)	45,849
20		【単独】児童福祉施設整備事業費 市立保育所	老朽化等により、劣化した市立保育所の施設の改修を行い、児童の安全確保並びに保育環境の向上を図るため、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みとして、市立大手保育所の保育室及び遊戯室に設置する照明設備をLED照明へ取り替える。	1,140
21		私立幼稚園振興費補助金	私立幼稚園等の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の経営健全化を高めるため、市内の私立幼稚園等に対し、運営費等を補助する。	26,847
22		長崎市私立幼稚園協会研修費等補助金	長崎市私立幼稚園協会の研修事業を奨励し、教職員の資質向上を図るため、同協会が行っている各種の教職員研修に対し、その一部を補助する。	2,041
23		高島幼稚園運営費	・高島幼稚園運営費等 (1施設、定員40人)	6,359
24		私立幼稚園預かり保育促進費補助金	家族の介護や就労のために児童を保育できない保護者が、市内の私立幼稚園等が実施している預かり保育を利用した場合、保護者に対して負担している預かり保育料の一部を補助する。	1,360
25		保育料(歳入)	長崎市社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の審議を経て、国の徴収基準額を基本に8階層に区分している。令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施された。なお、2人以上入所している場合の第2子については半額、第3子以降については無料としている。 ・民間保育所保育料(現年度) 682,044千円 ・市立保育所保育料(現年度) 33,078千円 ・市立認定こども園保育料(現年度) 7,148千円 計 722,270千円	722,270

4 令和4年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【こどもみらい課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
1		青少年問題協議会費	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関して総合的に審議するとともに、関係機関相互の連絡調整を図る。	267
2		少年センター相談・補導活動費	青少年の非行防止及び健全育成のために、関係機関と連携を図りながら、補導業務・相談業務・環境浄化業務などを推進する。	18,984
3		民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、放課後児童クラブの運営団体に対して、感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費のほかマスク、消毒液などの感染防止用の備品購入費用を補助する。また、新たな対象として、感染症対策のための改修に係る費用を補助する。	45,552
4		保育士等処遇改善臨時特例事業費	令和3年度から引き続き令和4年9月まで、新型コロナウイルス感染症への対応と子どもへの対応が重なる教育・保育現場等の最前線において働く職員の処遇の改善のため、放課後児童クラブに勤務する職員を対象に、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるために国の保育士等処遇改善臨時特例交付金により必要な経費を補助する。	51,216
5		放課後児童健全育成費	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。 ・児童クラブへの補助金の交付[対象数:172支援の単位] (運営費、障害児受入費、処遇改善等事業費、家賃等補助、利用料減免費) ・児童クラブ支援員の研修、施設修繕等	1,646,649
6		放課後子ども教室推進費	長崎市内の小中学校区において、放課後又は、週末等に小学校等を使用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、すべての子どもたちの安全・安心な活動場所を設けることを目的として放課後子ども教室を実施する。 ・放課後子ども教室への運営委託 ・放課後子ども教室開設セミナーの開催 ・放課後対策推進審議会の開催	14,132
7	拡大	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金(放課後児童クラブ)	放課後児童クラブ利用児童数の増加に伴う既存施設狭あい化の解消等のための児童クラブ施設整備に係る経費を補助する。 [補助対象:施設整備を行う法人] [対象施設:1クラブ]	46,010
8		子どもを守るネットワーク推進費	子どもたちが安全にかつ安心して過ごすことができる住みよいまちをつくるために、各小中学校区で子どもを守るネットワークを組織し、地域の力を結集して、パトロールなど子どもたちの安全確保のための活動を支援する。 [対象:67団体]	4,755
9		子ども会等育成推進費	長崎市子ども会育成連合会と長崎市青少年育成連絡協議会と連携して、子どもの活動の充実を図る。 ・広島・長崎子ども会親善交歓会の実施 ・子ども会交流推進事業(子どもゆめフェスティバル)の実施 ・青少年育成協議会活動事例発表会の開催 等	2,434
10		青少年健全育成活動費補助金	青少年の健全な育成を図るために、地域の青少年育成協議会が行う健全育成活動や、非行・事故を防止する活動に対して補助金を交付し、その活動を支援する。 [対象:54団体] ・運営費補助 ・事業費補助	13,500